

平成 26 年 1 月 17 日

第 6 回

文京区立図書館

サービス向上検討委員会

文京区教育委員会教育推進部真砂中央図書館

文京区立図書館サービス向上検討委員会会議録

第 6 号

平成 26 年 第 6 回

日時：平成 26 年 1 月 17 日（金）午後 6 時 30 分

場所：文京シビックセンター 5 階 区民会議室 C 会議室

「出席」委 員 長	植 松 貞 夫		
	副 委 員 長	藤 田 恵 子	
	委 員	鷹 田 芳 郎	
	委 員	原 廣 介	
	委 員	石 井 涉	
	委 員	伊 藤 裕 子	
	委 員	串 田 光	
	委 員	永 田 利 貴	
	委 員	有 泉 和 子	
	委 員	恩 田 健 一	
	委 員	上 田 勝 紀	
	委 員	八 木 茂	
	委 員	久 住 智 治	
	委 員	石 嶋 大 介	
	委 員	山 崎 克 己	
	委 員	北 島 陽 彦	
	委 員	奥 山 郁 男	
「事務局」	真砂中央図書館	染野谷 勝	
	真砂中央図書館	増 田 一 昌	
	真砂中央図書館	渡 部 セキ子	
	真砂中央図書館	藤 井 君 子	

## 第6回文京区立図書館サービス向上検討委員会 次第

日時：平成26年1月17日（金）午後6時30分から

会場：文京シビックセンター5階区民会議室C会議室

- 1 委員会開会
- 2 地区館ごとの特徴を生かした図書館
- 3 区立図書館と学校図書館の連携
- 4 その他
- 5 閉会

### 事前送付資料

【資料第22号】地区館ごとの特徴を生かした図書館

【資料第23号】区立図書館と学校図書館の連携

### 席上配布資料

【資料第22号】地区館ごとの特徴を生かした図書館 差替え分

## 1 委員会開会

(18:30)

○植松委員長 皆さん、こんばんは。新年1回目でございますが、第6回文京区立図書館サービス向上検討委員会を開催いたします。

初めに、事務局より本日の資料等の確認及び委員の出席状況の報告をお願いいたします。

○事務局（染野谷） まず、本日の資料でございますが、席上に配布いたしました「次第」の下に、事前に送りました資料及び席上配布の資料が記載してございますので、資料を改めてご確認ください。

資料第22号「地区館ごとの特徴を生かした図書館」、資料第23号「区立図書館と学校図書館の連携」。なお、資料第22号につきましては修正がございまして、「差替え分」を席上に配布いたしました。また、今回は、以前使いました「ぶんきょうの図書館」という冊子をお持ちいただくようお願いいたしましたところでございます。さらに、前回の検討委員会の会議資料を席上に配布しております。不足がある場合はご用意がございまして、挙手をお願いいたします。

また、会議の運営上のお願いですけれども、会議録作成の都合上、発言の際は挙手により、所属団体やお名前をお願いいたします。

次に、本日の委員の出席状況ですけれども、川口委員と黒田委員及び久保村委員からは欠席のご連絡をいただいております。有泉委員はおくれる旨の連絡がございました。残り2名の方は若干おこなっているようです。

以上です。

○植松委員長 設置要綱第6条によりまして、本会議の開催は委員の半数以上の出席を要件としておりますが、これを満たしておりますので、この会議は成立いたします。

本日は、議事次第にごらんいただきますように、「地区館ごとの特徴を生かした図書館」と「区立図書館と学校図書館の連携」の2点につきまして、ご議論をいただきます。終了時刻は午後8時30分を予定いたしておりますので、よろしくをお願いいたします。

## 2 地区館ごとの特徴を生かした図書館

○植松委員長 それでは、議事次第の2「地区館ごとの特徴を生かした図書館」について事務局から資料のご説明をお願いいたします。

○事務局（渡部） それでは、資料第22号「地区館ごとの特徴を生かした図書館」についてご説

明いたします。「ぶんきょうの図書館」をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。ごらんいただいたほうがわかりやすいと思いますので。

資料第 22 号の一番上の段に説明文が載ってございますけれども、各館の特徴（地域性、地域資源、施設、分担収集など）を生かした、今後の図書館運営の考え方及び施設改修の際の具体的な方向性を、地区館の館長からの意見を踏まえ、示したものでございます。

次に、1 館ずつご説明してまいります、「ぶんきょうの図書館」をご参考になられながら、お聞きいただければと思います。「ぶんきょうの図書館」の 10 ページから 19 ページまでに各図書館の規模やレイアウトが掲載されております。また、蔵書推移については 21 ページ、分野別蔵書統計は次の 22 ページ、行事の一覧は 29 から 37 ページ、収集分担分野の一覧は 44 ページ「中央館的資料の各館担当分野一覧表」にございます。45～52 ページは年表になっております。少々お時間をいただきますが、よろしくお願いたします。

初めに、本郷図書館ですけれども、本郷図書館は、平成 18 年に、それまで鷗外記念本郷図書館だったところから、図書館だけの役割を担った図書館となり、汐見地域活動センターとの複合施設として新装オープンしました。そのため、当分の間、改修等について考える必要がありません。レイアウトが 10 ページに出てございます。順番に本郷図書館、小石川図書館となっていきますので、めくっていただければと思います。本郷図書館は、鷗外記念室がございましたので、小石川図書館との 2 館時代から日本文学の全集や文学者に関する研究書等を多く所蔵しておりました。また、図書館規模もさほど大きくないため、分担収集分野は日本の近代文学としております。これまでも文学講演会や講座などの事業を展開してまいりましたが、今後も継続して行っていくこととございます。また、地域的にはこのあたりは谷根千と呼ばれ、全国的に知られていることもあり、地域住民を支援し、ともに活動していき、地域情報を発信していくこと、さらには高齢化社会の中で、高齢者の方に図書館を利用してもらえるようさまざまな図書館行事を開催してまいりたいと考えております。

次の小石川図書館は、昭和 41 年の建物で築 49 年となりますが、平成 11 年に耐震工事を行いました。その際、床の張りかえや壁の塗りかえ、新たに壁になったところに書架を設置するなどしておりますので、見たところは明るくきれいです。しかしながら、エレベーターがないこと、空調、給排水設備の老朽化は進行していること、館内レイアウトが現在の利用者動線に合わないことなどを考えると、改築の必要性が高いと考えられます。

分担収集分野が法律であることは、やはり本郷、小石川の 2 館時代から、加除式の判例体系を

所蔵し、法律雑誌の「ジュリスト」を長期に保存していることなどから来ています。教育は周辺に教育関係の施設が多いこと、音楽はレコードライブラリーとして充実していたため、音楽図書や音楽雑誌の収集も充実していたことが挙げられます。日本文学は本郷図書館とのすみ分けで、本郷の近代文学に対し、小石川は古典や詩、俳句、短歌が充実しておりましたため、主に古典や詩歌を分担しております。現在も4階のホールを利用したコンサートなどを実施しておりますが、今後も引き続き音楽や教育等と関連した事業展開を図ってまいります。また、レコードについては、月400～500枚程度の貸出となっておりますので、現在のような開架ではなく、閉架書庫での保存や、レコードをじっくり試聴できる設備を整備するなどを検討していきたいと考えております。

次の本駒込図書館は、都営アパートの2階部分に文京区3番目の図書館として、昭和49年にオープンしました。当時では画期的なフォトチャージングという貸出方式で、それまで利用者は貸出券を貸出できる冊数4枚まで持っていましたが、1枚の利用カードで何冊も借りることができるようになりました。また、児童室も広々と余裕のあるスペースが確保されております。

本駒込図書館の分担収集分野は、その分野の出版点数や各図書館の蔵書規模などを考慮し、区立図書館全体のバランスからという理由のほうが大きく、地域性との関連は余りありません。また、本駒込図書館は、平成15年まで法律・教育・社会を除く政治・経済・風俗習慣等を分担し、真砂中央図書館が病院や医療機器の多い関係で医学を含む自然科学を分担しておりましたが、真砂中央図書館の利用者に会社員が多く、本駒込図書館は少ないというところから、分担分野を交換しました。風俗習慣の分野は、本駒込図書館が充実した収集を行っておりましたので、そのまま残ったというような経緯がございます。施設的には、ワンフロアであること、ベランダが広々としているなどの特徴があり、それを生かしたレイアウトなどの検討ができると考えます。

地域的には、北区、豊島区との区界にあることや、下町的な雰囲気のところの特徴ですが、事業の集客はほかの図書館と比べ、少ない傾向にあります。現在、図書館に行けば何かしているというようなことが利用者に周知でき、図書館利用を促進する狙いも含め、毎月集会室を開放し、自由にくつろげるようにBGMを流すなど工夫しております。今後は分担分野関連の事業展開などを行ってまいります。33ページに地区図書館のそれぞれの行事が出ております。「アロマが香るBGMのある空間」という行事を毎月行っています。

次の水道端図書館は、区内で初めて貸出、返却等にコンピューターを導入して、昭和53年に開館し、築36年となります。昨年度、空調設備の修繕やトイレの一部洋式化を行っておりますが、

空調、給排水設備について著しい老朽化が見られます。また、地下には共同倉庫がございますが、開館当時、区役所の文書倉庫として文書箱を保存していた棚を書棚としておりますので、奥行きが広く、無駄なスペースがあり、しかも手動式ですので使い勝手が悪く、壁がコンクリートのため湿気も多く、図書の保存には向いていません。これらのことから考え、改修工事や電動書庫の導入を考える必要があります。施設的には単独館でありますので、館内に有効に活用できるスペースがないか検討し、利用者要望の高い、くつろげる空間をつくり上げていきたいと考えております。

また、水道端図書館は、地域的には製本、出版業者が多いことから、技術・写真、印刷の分野を分担し、地理、地誌、紀行、社会学については、図書館全体のバランスからの分担となっております。これまでも印刷博物館と連携し、所蔵品のパネル展や見学会、徳川慶喜終焉の地、第六天町が近いため、徳川慶喜に関する講演会を行うなど、地域に密着した事業を展開してきておりますが、引き続き行っていくとともに、さらに充実してまいります。

次に、目白台図書館は、中規模図書館の単独館で閲覧席を設けず、貸出中心の図書館として昭和58年に開館しました。また、区内で初めて書庫を設けた図書館です。築31年ですが、昨年屋根等の工事を行い、当分改修などはないものと思われまます。このごろでは、閲覧席を設置してほしいとの要望が挙げられることがありますが、目白台図書館には、現状では館内に閲覧席をつくるスペースはありません。しかし、行事を行うための多用室があり、使用していないときは開放していくなどの検討をしております。また、この地域は教会や神社、美術館などがあるため、分担収集分野が哲学・宗教・美術となっております。これまでも、野間記念館や永青文庫と連携した講演会等の事業や、地域の方による講演会などを行ってきておりますが、引き続き行っていくとともに、さらに充実してまいります。

次の千石図書館は、千石地区の住民から図書館設置の強い要望があり、当時としては珍しい、民家をそのまま利用した小石川図書館千石分館として昭和51年7月に開館しました。その後、平成5年にアカデミー千石との複合施設として改築し、現在に至っております。築21年ですが、当分改修などはないものと思われまます。

千石図書館も書庫があり、閲覧席を設けておりません。やはり閲覧席を設置してほしいとの要望がありますが、千石図書館は、行事を行う際もアカデミー千石の学習室を借りて行っておりますため、館内にスペースはありません。それでも何か工夫できることはないかなど考えてまいります。

千石図書館は、近隣住民との関係で、開館時間が夜8時までと他館より短く、ブックポストの設置もありませんが、利用実績が非常に高い図書館です。特に、児童の利用は区内一です。これまでも「育メンのためのはじめのいっぽ」など、父親の参加を促す事業等を行っておりますが、さらに祖父母までを含めた事業等の充実を図ってまいります。

千石図書館の分担収集分野については、東洋文庫が近いため総記、そのころはまだ三百人劇場が近くにございましたので演劇、体育、外国文学についてはほかの図書館とのバランスをとってということをございます。現在、一般利用者に対しては、東洋文庫や六義園と連携した事業、東洋大学の教授や外国文学の翻訳者による講演会など、いろいろと取り組んでおりますが、引き続き行っていくとともに、今後もさらに充実してまいります。

次の湯島図書館は、昭和55年に幼稚園や児童館等を含んだ複合施設、湯島総合センターの4階に真砂中央図書館の分館として開館しました。小規模図書館のため収集分担はしておりませんが、図書館周辺がビジネス街であることを考慮し、指定管理者運営時からビジネス支援関連のデータベースを導入するなど、ビジネス支援を重視したサービスを展開しております。今後も会社勤めの方が通勤時手軽に利用できる文庫・新書を充実するなど対応してまいります。幼稚園や児童館との併設という特徴を生かし、出張しておはなし会を行うなど連携を強化していきたいと考えております。また、幼稚園や児童館との併設ではありますが、現実的には児童の利用実績が少ないということもあり、現在の一般・児童コーナーのスペース配分等を検討し、ワンフロアであることを生かし、利用者層に合ったレイアウトを考えていきます。

次の根津図書室は、根津総合センター内に昭和62年に開館しましたが、平成14年に不忍通りふれあい館の完成と同時に2階に移転し、現在に至っております。小規模な図書館ながら、貸出実績が非常に高い図書館です。また、地域の方が、新聞等を閲覧するために毎日来館することや、親子連れも多く、地域の方にとって身近な図書館となっております。ふれあい館のホールを借りて、子ども会や落語会なども開催しており、今後も地域の方が憩える図書館を目指してまいります。手狭ながらもテーマに沿った資料展示等を行いながら、利用を促進してまいります。

次の大塚公園みどりの図書室は、大塚公園の中に大塚公園集会室の併設で、1階部分に平成3年に開館しました。公園に本を持ち込み、木陰のベンチで読書ができるという環境が特徴です。図書館規模が小さく、利用実績が高いわけではありませんが、地域の方の利用や、新大塚の駅からも近いので、予約やリクエスト資料の受け取り場所として利用されております。また、月1度程度ですが、集会室をお借りして、おはなし会など子ども向けの行事も行っております。今後も、



根津図書室同様、資料展示等を行いながら利用促進してまいります。

最後に、天神図書室は、平成7年に、周辺がビジネス街に囲まれたマンションの1階を借り上げて開館しました。図書室の中では蔵書数は一番多いのですが、利用実績が低い図書館です。しかし、年々利用実績は伸びており、平成24年度の貸出実績は、平成20年度の約2倍になっております。23ページの貸出の推移の部分を見ていただくとよくわかると思います。予約・リクエスト資料の受け取り場所としての利用が多いものと思われます。今後も、他の図書室同様に資料展示等を行いながら、利用を促進してまいります。

以上でございます。

○植松委員長 ただいまご説明いただきました資料第22号につきまして、まずご質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。

○永田委員 図書館という名前と図書室という名前の区分けというか、どこか数値的な境目があるのでしょうか。

○事務局（渡部） 数値的な境目というのは、これは勉強不足でよくわかりませんが、参考図書を調べるような席を設置しており、図書室はそういう状況をつくれないうちの違いはあります。植松先生はご存じでしょうか。

○植松委員長 いいえ、知りません。

○永田委員 ありがとうございます。

○植松委員長 図書館と名乗るための制約があるのですか。

○事務局（渡部） 国会図書館は、閲覧席がないと本の貸出をしてくれません。国会図書館の本というのは館内閲覧ですので、それを読むスペースがないと貸出をしてくれないんです。そういうことも満たせないような図書館を図書室ということが考えられます。

○植松委員長 ここには「今後の方針」ということもそれぞれの図書館の方にヒアリングしてということになっておりますが、委員各位の近くの図書館あるいは日常利用されている図書館でこういう方向が妥当と思われる、あるいはもうちょっとこういう点にも力を入れてほしいとかいうことであれば、ご発言いただければと思います、いかがでしょうか。

○永田委員 千石図書館についてですけれども、館内にスペースが少ないというご説明を伺いました。私はお邪魔していつも感心するのですけれども、たしか広い庭を持っているんですね。あの庭を有効利用して、屋外に閲覧スペースを確保することをお考えになったことはないのでしょうか。

○事務局（渡部） 庭を活用するのは、近隣の住民との関係で非常に難しいです。

○永田委員 わかりました。

○藤田副委員長 ちょっと不思議なんですけれども、利用率は近所の方からも非常に高いんですが、隣接しているご近所の方が、人の出入りが多いとかブックポストに投函する音が深夜に響くことを非常に気にしておられまして、もともと民家を利用していたのを建てかえたというお話を先ほどもしたと思うんですが、建てかえるときも敷地いっぱい建てることが、近隣との関係でできなくて、もともとと同じような規模や位置で建てております。そのために、かえってゆったりした前庭のようなところがとれていて、雰囲気の良い図書館ではあるんですが、中のスペースには非常に制約を設けられておりますし、かつ開館時間も唯一ほかの図書館と違うので、利用者の方からはほかの図書館と同じようにしてほしいであるとか、ブックポストを設置してほしいというご要望を年に数件は受けるような状態でございます。まだ近隣との関係が完全にほかの図書館と同じような条件で運営するところまで至っておりませんので、もうしばらくは現状を継続していかなくちゃいけないのかなと考えております。

○植松委員長 永田委員はご利用になられて、主な分担分野が文京区の図書館の、ある意味特徴的ですが、どのようにお感じになりますか。それはもちろん、どこか1カ所に全部あればいいということなのかもしれませんが、分担分野というものの合理性についてはどうお考えでしょうか。

○永田委員 選択と集中ではないですが、やはりあるスペースを有効利用するため、あるいは非常に深く掘り下げるためには、こういう方策も1つだと思うんですね。

どこの地区館へ行っても同じものが見られるというよさもありますが、インターネット検索をかけて自分が閲覧する、貸出をしてもらうということは十分可能なので、今回の資料にもあるようにスペースがないというなかで、逆に、そのスペースのなさを補完されている1つのやり方かなと考えます。

○植松委員長 ほかには、いかがでしょうか。

○恩田委員 大塚公園みどりの図書室へ、新大塚駅から歩いていくことがあり、その際、大塚公園を通ります。ある時期から、「大塚公園の中では自転車を降りるように」という指示が出まして、自転車で来た方は自転車を押して通るようになりました。

ただ大塚公園で、サッカーをしたり、キャッチボールですが野球をしたりという若い方の集まりが多く行われており、その「流れ球」が飛んでくるのが結構あります。大塚公園みどりの図

書室へ行く方の安全、また、大塚公園で遊んでいる小さな子どもたちを守るという意味でも、私はサッカーや野球も制限してほしいと思います。自転車を降りるように指示した経緯や、球技の制限を実現できるかを、区の方もたくさんいらっしゃるのので、この機会に伺えればと思ってお聞きします。

○藤田副委員長 区の関係者が今日は結構来てはいるんですが、土木、みどり公園課経験者とか、そっち方面に詳しい者があいにくおりませんで、ちょっと宿題にさせていただいて、次回お答えするような形にさせていただいてよろしいでしょうか。不正確なことを申し上げるのも心苦しいので。サッカーや野球をやっている人たちが結構見受けられて、流れ球が通行者に飛んでくることもあるという状況ですね。

○恩田委員 新大塚の駅から大塚公園みどりの図書室へ歩いて行く一本の道があるんですが、その両横に遊べるスペースがありまして、両方から球が飛んでくる可能性があるんです。

○藤田副委員長 確認をさせていただきます。

大塚公園みどりの図書室自体のご利用勝手とかご注文はないでしょうか。

○恩田委員 大塚公園みどりの図書室は、予約・リクエスト資料の受け取り場所として利用しておりますが、たいへん満足しています。

○原委員 僕の個人的な感想なんですけれども、地区館をもっと集約することはできないのか。もちろん、たくさん場所にあるのは、近くに図書館がふえることになるので、いいことだと思うんですけれども、本郷図書館以外が、かなり築年数がたっているところが多くて、10年を超えているところがほとんどだと思うんです。老朽化が著しいところが幾つか見られるので、もっと集約をして、そういったことの改善とか資料を集めることに生かすことはできないのかな。特に、この資料を見ると、一番最後のページの湯島図書館から下が、どれもみんなかなり小さな図書館で、収集分野も負担していないので、その前の図書館を6つに集約するとかというふうにすると、もっとより効率的に、建物自体の維持も環境も整えられるし、本の収集にももっと集約ができるんじゃないのかなと思うんですけれども、そういうのはなかなか難しいんですかね。

○藤田副委員長 そういうご意見もいただいて、ここで議論していただくのがいいのかなという考え方がありまして、何が何でも8館3室体制のままいかなきゃいけないというふうにも私たちは思っていないんですが、一番最初にこちらの地図でお示しして、文京区内のどこからも歩いて通えるような図書館をとということで増設してきた経緯があります。最後に分室のあたりができた経緯もあるんですけれども、それぞれの空白地帯、大塚公園みどりの図書室であるとか根津の

分室のようなものは、空白地帯を埋めるために小規模であってもというところで作られた経緯があります。

そういう理由とちょっと違うのは天神図書室で、見ていただいても湯島と天神図書室は非常に近いんですけども、こちらは、このあたりにラブホテル新設問題が起きたときに、50メートル以内に文教施設がある場合にはその新設ができないというところも狙いまして、唯一賃貸物件ではあるんですけども、ここにあって図書室を置いたという経緯がございます。その当時のPTAを中心とした要望も受けた形で開設したという流れでございます。

そういう経緯があるのでこういうふうに散らばっているんですけども、もう少し集約化して大規模な図書室をとという考え方は当然あり得るんですが、どこに住んでいても歩いていける程度のところに図書館が散らばっていて利便性が高いという現状のどちらを選ぶかということなんで、原委員のようなご意見もあれば、こちらでちょっと議論していただきたいかなと思っているところです。

○植松委員長 この委員会としては、10月でしたか8館3室体制についてはこの形を継承するというので検討を先に進めると合意しております。

お2人の図書館長としては、資料第21号「地区館ごとの特徴を生かした図書館」全体についてご発言はありますでしょうか。

○八木委員 今まで永田委員とかのおっしゃられたとおりだと思います。これだという妙案はないわけです。例えば40万冊とか50万冊の本格的な中央図書館があればの話なんですけど、それはいろいろ財政的なものとかその他の問題でなかなかできませんね。各館が中央図書館的機能というか分担収集、本来中央図書館が持っていたほうがいいものを、それができないから分担して収集しましょうというのが基本で、現状から見るとなかなか難しいということで、各館で分担収集の一端を努力して、それを生かし切るような形で事業展開などをやっていこうと、現状の中で努力している状況になっておりますね。

○鷹田委員 私はやっぱり8館体制でいいんじゃないかなと思う。近くにあるというのは、何となく文京区という感じがします。それから、目白台通信とか、たくさんあるじゃないですか。こういうパンフレットはおもしろいですよ。恐らく2つ3つだったら役所はやらないと思います。たくさんあるからこうやって勉強しているので、もう少しあってもいいかなと思うんです。

○串田委員 私が住んでいるところは湯島なんですけど、先ほど湯島図書館と天神図書室の話題が出ました。天神図書室はどちらかというところの奥にあり、ちょっと暗いイメージが強いんです。

もうちょっと明るいイメージの図書館につくってくれればありがたい。

ビジネス書のほうなんです、湯島のほうが結構規模が大きいと思うんです。本郷通りを利用している方がこっち、春日通りを利用する方がこっちという形で、ビジネスの方が利用しているケースが多いと思うんです。まず天神図書室をちょっと明るくしてほしい。部屋の奥にありますから。

○事務局（渡部） おっしゃるとおりなんです。入ると暗いところに行くような感じがします。そこに電気をつけられるかどうかわかりませんが、場所もわかりにくいということで、この前、湯島の館長からは、案内板を出したという報告がありましたので、そういう声はまた届けられると思います。

○植松委員長 そのアプローチの部分は区のものではないんですか。

○事務局（渡部） マンションの共用部分になります。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○石井委員 先ほど一緒にするしないとかそういう話もありましたけれども、そもそも1つの建物の中で集会室と一緒にしているところ、例えば大塚みどりもそうですし、本郷とかもそうでしたね。そうすると、やはり図書館というのは本来静かであるべきところなんですけれども、集会所から出てきた方というのはテンションが違うもんですから、どうしてもその後の、名残の打ち合わせの会合がそのまま廊下を引きずってきます。やはりそういうところが気になるんです。そういう意味で、すみ分けというか異種用途と一緒にするというのは、もともと無理なところがあると思いますので、そういうところも考えていただけたらと思います。

○植松委員長 区の方針として、老朽改修ということに関しては、どういうお考えでいらっしゃるでしょうか。

○藤田副委員長 まずは今せっぱ詰まっておりますのは真砂中央図書館で、真砂中央図書館をどういう形で改修するかというご意見は、前回までに、ある程度いただいたところなんですけれども、ではほかの図書館はこのままでいいのかというときに、築年数のたっているものは順次改修という考え方を区も持っておりますので、改修のときに今回こういう形でそれぞれの地区館についても改善イメージを持って改修するために、今回報告書の中でも一定の方向性を示しておいて、それに基づく改修や蔵書計画あるいは行事等のあり方についても、それぞれの特徴を持たしていくのが8館3室あるいいところなのかなということで、今回ご意見をお伺いするようにしております。一定の築年数がたっているものについては、そんなに遠くない将来の改修等があり得ると

ということでお考えいただいて結構です。

そのときに、さっき原委員がおっしゃったように、ある程度集約化するのか、このままの方向で身近な図書館でいくのかというのでは大きく変わってくるかと思うんですが、今までの建物以上に大きく建てかえられる余地は、どこもそれほどないんです。地面だけで言えば千石が、近隣との関係が解決して、敷地をもうちょっと有効に使って建てることできれば、大きな建物が建つ可能性はあるんですけれども、今のところはちょっとということなんで、違う場所に大きくまとめてというのもあり得るかもしれません。そういう状況です。

○植松委員長 種々ご意見いただきましたが、「地区館ごとの特徴を生かした図書館」では、この委員会として、全体的には「今後の方針」という部分の記述についてご賛同いただいたということでよろしいでしょうか。――では、そういうことで。

○藤田副委員長 最終の報告書をまとめるまでの間も、あと2回ほどやらせていただきますので、その間に、ふだん使っていらっしゃる図書館ではないところにいらして、気がついたことがあれば、今後の方向性に役立つような形で、ご意見をいただければと思います。原委員のおっしゃった集約化については、一番最後の回で、もう一回、8館3室体制は一応去年の段階で確認はしているんですが、今後の改修改築とかを前提にしたときにどうあるべきか、皆様からのご意見を再度伺いたいと思います。

○久住委員 第22号の趣旨が「地区館ごとの特徴」ということで、いわゆる8館3室でやっていきたいと思いますといったときに、どういう機能を分担するのかということが中心的な議論で、もう1つの議論になっている老朽化の問題であったり、数の問題であったりというハードの問題は、どこかで考えなきゃいけないんだろうなと思うんです。今回22号では、その辺がちょっとごちゃごちゃになっている感があって、ハードとしての機能、いわゆる施設整備をどうするのかについては、22号とは別に一定整理をしたほうがもう少しすっきりするのかなと思っています。例えば小石川図書館なんかも、総合的に考えても改築の必要性が高いというのは確かにそうなんです、公園の中にあることだとか、今あそこを壊して建てかえるとなると、あれ以下のものになってしまう。かなり小さなものしか建たないという構造的な問題もあるので、そこは総合的に考えざるを得ないということなので、その辺はもうちょっと整理をしたほうがきれいかなと思います。

○藤田副委員長 最終に向けて、「今後の方針」については、ハード面と図書館の機能としての面と分けて記述するような形で整理をしていこうと思います。

○植松委員長 今、ご発言がありましたように、施設面については別途資料としてまとめると

ということで事務局もよろしいでしょうか。――では、そうさせていただきます。

### 3 区立図書館と学校図書館の連携

○植松委員長 次の議事次第3「区立図書館と学校図書館の連携」につきまして議論をしていただきたいと思います。

事務局から資料のご説明をお願いいたします。

○事務局（藤井） では、「区立図書館と学校図書館の連携」について説明させていただきます。資料第23号をごらんください。

区立図書館では、子どもたちが自主的な読書活動を行うことができるように、そのための環境整備を積極的に推進しております。その中で、学校教育での読書活動は特に重要なものと考え、図書館の機能を生かしたさまざまな連携を行っております。

行っています主な連携は、次の（1）から（7）でございます。

まず、（1）の「団体貸出」でございます。学校にも図書館はありますが、児童の身近に本を置くために、学級文庫という形で貸出を行っております。ほかに学習のテーマに沿った調べ学習の本なども貸出を行っております。例えば「文京ゆかりの文人たち」や「暮らしとゴミ」などに関する本を貸出しております。団体貸出は少しずつではございますが、ふえております。

（2）の「出張おはなし会」は、図書館で行っていますおはなし会を、各学校に出向いて、出張おはなし会として行っております。昔話や物語を覚えて語るストーリーテリングや絵本の読み聞かせなどを行うことによって子どもたちの読書へのきっかけになると思います。また、図書館利用のオリエンテーションの中で、利用のマナーの話なども行っております。

（3）の「図書館見学」は、各地区図書館で図書館見学の受け入れを行っております。いつもは利用者が入ることのできない閉架書庫などを案内したりしております。

（4）の「推薦リストの配布」は、夏休みなどのときに多くの本を読んでもらいたいと、区内図書館の児童担当者でお勧めの本を選んでリストを作成し、学校を通じて全児童に配布しております。中学生には「yomitan」というお勧めの本のリストを作成して配布しております。

（5）の「新入生への案内の配布」は、夏休みなどに配布するリスト作成を長年続けておりますので、そのリストをまとめて読んでみましょうという冊子を作成して新入生に配布しております。中学生には、本だけでなくCDなども入れたお勧めの資料リストと利用案内の「ぶんきょう来ぶらりー」を配布しております。

(6)の「職場体験」は、中学生の職場体験学習を各図書館で受け入れしております。図書館の仕事を理解してもらうと同時に、本への興味を持ってもらう機会となっております。

(7)の「リサイクル図書等の活用」は、図書館で廃棄になった本やCDあるいは不要な寄贈図書などを有効活用しております。

このような団体貸出等の実績につきましては、きょうお持ちいただきました「ぶんきょうの図書館」の40ページから42ページをごらんいただければありがたいと思います。

続きまして、2ページの「学校図書館への人的支援について」を説明させていただきます。

学校図書館への人的に支援につきましては、学校図書館を充実し、活性化していくために、専門的な人材が必要であります。そのために区立図書館では、「文京区子ども読書活動推進計画」に基づき、23年度から指定管理者と連携して、モデル的に司書等の派遣を実施しております。

支援している学校ですが、23年度は小学校7校、中学校5校の12校でしたが、25年度からは小学校2校、中学校1校を拡大し、15校に支援を行っております。

支援内容といたしましては、(ア)の派遣日数、時間は、月2回、1回につき4時間程度の支援となっております。

(イ)の派遣人員は、司書等の有資格者で原則1名となっております。

(ウ)の主な業務としましては、利用しやすく、見やすい図書室をつくるための整備や蔵書のデータの整理、読み聞かせやブックトークなどを行い、調べ学習のために本を用意するなどの①から⑦までの業務を行っております。

次の、支援の効果や要望につきましては、24年度に支援を実施している各学校に行ったアンケートをまとめたものでございます。

小学校では、図書室を明るく整備したことにより、利用しやすくなり、子どもたちの利用が増加しております。また、朝の読み聞かせに参加している保護者に読み聞かせの本や方法などを紹介したりしております。中学校でも図書室の整備が進み、読書センターや学習センターとしての活用がふえております。

要望としましては、図書室の整備とともに支援の継続と支援日をふやしてほしいというものがあります。

次の3ページ以降ですが、24年度学校図書館への支援の1年間の計画と業務報告で、小学校と中学校の例をまとめたものでございます。3、4ページが小学校の例、5、6ページが中学校の例となっております。



小学校の例では、図書室の書架整理やデータ登録などの環境整備、図書館クイズやおはなし会などを通じて子どもたちへの読書支援、図書ボランティアの方への本の紹介や修理の方法などの支援を行った内容になっております。

中学校でも図書室の書架整理やデータ登録などは同じでございますが、テーマに沿った本を紹介するブックトークなどを行っています。ブックトークなどを通して、本を読むことの楽しさを子どもたちに伝える機会がふえているのではないかと考えております。

なお、この学校図書館の支援に行っている担当者の声といたしましては、図書館クイズやおはなし会などを行うことによって、子どもたちが本にとっても興味を持ってくれて、読書活動の支援につながっているという意見がありました。また、地域や保護者のボランティアの協力によって図書室の環境整備が進んでいるという状況もあります。ただ、担当の先生との打ち合わせが十分にとれないという報告もございました。

以上でございます。

○植松委員長 ただいま「区立図書館と学校図書館の連携」についてご説明いただきましたが、本日欠席しておられます区立幼稚園PTA代表の川口委員から、事前に2点についてご質問をいただいております。川口委員にかわりまして私のほうで読み上げさせていただいて、それにご回答いただくということにさせていただきたいと思っております。

1番目の質問です。『学校図書館図書整備5か年計画』や『学校司書』の配置にかかる地方財政措置に関して、文京区はその目的のために予算化されているのか、それとも一般財源となっているのかを教えてください」ということであります。

これはちょっとおわかりいただきにくいと思いますが、文部科学省は国全体の計画として学校図書館図書整備5か年計画を進めておりまして、そのための財政支援として、地方自治体に地方交付税交付金を措置して、例えば学校図書館担当職員、いわゆる学校司書の配置であるとか蔵書の増加にその金を使えとしているわけです。文京区を初めとする東京都は交付金の対象外となっておりますが、文京区独自にそのための予算化をされているのか、それともそういうことはしていないのかということをご回答いただきたいということです。

2番目としては、今ご報告いただきました学校図書館への人的支援について、今のモデル的なこととして15校で実施されているわけですが、今後はどのようになるのでしょうかということです。

この2点について、まずご回答いただきたいと思っております。

○事務局（藤井） まず、予算についてでございます。ここでの地方財源措置とは、国からの地方交付税交付金のこととは思いますが、これは都と特別区を1つの団体とみなして都に適用されるため、特別区は交付対象団体ではなく、区の財源により予算化するものでございます。

次に、26年度から3カ年の基本構想実施計画素案によれば、学校図書館の充実については「文京区子ども読書活動推進計画」に基づき、児童生徒の読書環境の整備を図るため、計画的に図書を購入するとともに、区立図書館から司書資格等を持つ職員を定期的に派遣し、学校図書館の運営及び児童生徒の読書活動を支援するとしております。具体的には、学校図書館図書標準に満たない小学校11校、中学校7校の蔵書を段階的にふやし、平成28年度には全小中学校の充足率100%を目指し、通常の図書購入費とは別に、追加で図書購入費を上乗せしております。

また、現在のところ、学校図書館に専任の司書を配置する予定はございません。先ほど説明いたしましたように、区立図書館から学校図書館への人的支援をモデル事業として小学校20校中9校、中学校10校中6校の合計15校に司書等の派遣を行っております。

今後の展開につきましては、モデル事業の結果を踏まえ、全校に拡大する方向で考えておりました。この会議でもどういう形が望ましいか、ご意見をお出しいただければと思っております。

以上です。

○植松委員長 今回の件も含めまして、資料第23号「区立図書館と学校図書館の連携」全体につきまして、ご意見やご質問がある方は挙手をお願いいたします。特に、PTA代表の委員の方には積極的にご発言いただきたい。よろしくをお願いいたします。

○石井委員 まず、小中学校合わせて30校あるんですけども、このうちの15校はちょうど半分です。学校の選定とかはどういう感じになっているのでしょうか。

○奥山委員 一番最初、モデル的に学校支援を平成23年度に小学校7校、中学校5校に実施したときには、お近くの図書館から司書等を派遣するということから学校の選定を行いました。それが12校でございます。平成25年度に追加しました小学校2校、中学校1校につきましては、小学校と中学校の校長会にご依頼いたしまして、そちらのほうで推薦していただいて学校を選定したということでございます。

○藤田副委員長 補足をさせていただきますと、23年に司書派遣の人的支援を始めましたら、やっぱり派遣されていないところは自分のところにも派遣してほしいという要望がどうしても強かったんですけども、モデル事業の位置づけで、経費も伴いますことから、計画にある15校を27年度までに達成というのは、前倒しにしたのですけれども、残りの3校の選定については校長

会で調整していただくほかなかった。ただ、派遣してほしいというお手はいっぱい挙がったと伺っております。

○植松委員長 その他、いかがでしょうか。

○原委員 学校図書館の連携の中で、特に重要だと思うので、団体貸出なんかはここに表が載っているとおり、多分力を入れていらっしゃると思っています。団体貸出というのは、ちょっと僕の勉強不足なんですけど、誰がリクエストをして、どのくらいの冊数か。延べ冊数は40ページに書かれているとおりでとは思いますが、どのくらいの期間とか、誰が。学校側がリクエストしないと貸してくれないのか、それとも図書館のほうから積極的に連携を図る意味で貸出をしているのか教えていただければと思います。

○事務局（藤井） 団体貸出の中で、学級文庫のほうにつきましては、それぞれの学校によっても違うんですけども、うちの図書館の場合でしたら、学期ごとに、1学期にクラス数の本を、例えば1つのクラス30冊ぐらいを貸出しております。地区館には毎月持ってきてほしいという学校もございますので、学級文庫のほうは毎月入れかえて持っていくという形にしているところもございます。

調べ学習のほうにつきましては、先生のほうから、こういう内容の本を貸してほしい、1クラス分、例えば35人いたら35人の子どもたちが使えるような本を用意してほしいというリクエストがございますので、そういった要望がありましたら、図書館のほうで全館から集めまして、その本を持っていく形になっております。調べ学習のほうにつきましては、団体貸出は1カ月という形になっておりますので、1カ月の範囲で使っていただいております。

○植松委員長 学校図書館と、学級文庫とはどう違うんですか。

○事務局（藤井） 学校の中には学校図書館がありますので、学校図書館の本という形になります。それは、クラスで行ったときに読んだりとかいう形で使っていると思うんですけども、そうでなく、1年1組とか1年2組とか、それぞれそのクラスに持っていくという形で学級文庫と区分けしております。

○植松委員長 団体貸出は、学校図書館も学級文庫も対象ですか。

○事務局（藤井） 学校図書館の中には持っていったっておりません。1年1組などの教室です。調べ学習の本も、学習の中ですので、教室のほうに貸出をしております。図書室のほうには貸出ということはしてございません。

○植松委員長 具体的にこの本をというのは、学級の先生が図書館にいらっしゃるなりして選ば

れるのですか。

○事務局（藤井） 調べ学習とかその中身については、電話あるいはファクスで、こういう内容の本で必要という形でご連絡いただきますので、それで持っていくという形にしております。

○原委員 ということは、調べ学習に適した本というのは、各館が30冊なり40冊同じ本を持っていらっしゃるという理解でいいんですか。

○事務局（藤井） 同じ本全てではありませんけれども、かなりの量をそれぞれの館で持っておりますので、それを全部集めて1つの学校に貸し出す形をとっております。自分の館だけではありませんので、ほかの館で。

例えば、小学校の学校図書館への人的支援で、調べ学習支援という形で、1年生のときに『すみれとあり』という学習項目があるかと思うんですけども、こういう本を貸してほしいと先生のほうからご連絡いただきましたら、その本を30冊とか40冊とか用意しまして、お持ちしています。

○植松委員長 図書館員の方が学校図書館に派遣される人的支援については、PTAの方々はどのようにお考えでしょうか。

○原委員 小学校20校のうち9校で、まだ半分も入っていないので、これはぜひ実現していただきたいと思います。特に、学級文庫や団体貸出をしていただくのは大変重要だと思うんですが、やっぱり学校図書館の本というのは子どもたちの一番目につくところにあります。でも、学校図書館の本というのは、以前お話ししたとおり、決して状態がよくない。本の状態がよくなかったりとか、冊数が十分でなかったりというのがありますので、ぜひ司書の方がお見えいただいて、図書館はこういう方向にあるんだよということを示していただくだけで、恐らく学校の先生方も意識が少し変わるんじゃないかなと思います。ただ単に、ある本を貸したり読ませたりするだけではないということになる気がしますので、もっともっと積極的に、ぜひお願いしたいと思います。

○石井委員 私たちも、やはり年に1回PTAで区への要望を出すタイミングがありまして、多くの中学校が司書の方に来ていただきたいとか、専属の人が欲しいという要望を実際に今年度も出しておりますので、本当に来ていただけるなら大歓迎だと思います。

相談したくても、聞きたくても結局誰にも聞けないということで、ますます図書館離れになりがちですので、そういった意味でもいろいろ指導していただける、教えていただけるということもありますから、ぜひお願いしたいと思います。

○伊藤委員 支援内容ですけれども、派遣日数と時間、月2回、1回につき4時間程度ということなんですが、これがもうちょっとふえる予定はありますでしょうか。

○事務局（藤井） それもあわせてご希望とか、これぐらいのボリュームで支援をしてほしいというリクエストをこの場でいただければと思っております。

リクエストいただいたから全部が全部実現するわけではないんですが、今行っている学校からも、月2回、午前中か午後かの4時間だけではちょっと少ない、最低でも毎週は来てほしい、できれば時間ももっとふやしてほしいというご意見はいただいておりますので、保護者としてどの程度をご希望なのか伺いたいかなと思っております。

○伊藤委員 これも子どもから聞いた話なんですけれども、図書室に行っていない時間と行ってはいけない時間があり、利用が制限されている状況です。その分を補うために学級文庫があるのかなとも思うんですけれども、もう少し、休み時間も自由に出入りできるようになればなと思っております。できれば毎週でも毎日でもお願いできればと思うんです。小学校ですと20校中9校で、支援自体もまだ行われていない学校があるので、欲ばかりここを出して申しわけないんですけれども、できるだけ多く時間をとっていただければと思います。

○植松委員長 月2回、4時間程度という派遣日数と時間ですが、人員を派遣されている図書館長としては、いかがですか。

○八木委員 このような要望を多く伺っていることはもちろん承知しております。例えば、今おっしゃられている毎日4時間とか、あるいは10時から3時までとか、これは希望としては十分納得いく問題だと思うんです。ただ、それを図書館職員が全て賄うということになりますと、予算の関係上、費用との関係上、非常に問題になります。

例えば、現状ではどうなっているかわからないんですが、三鷹の小中学校なんかは図書館とは別の組織をつくって、非常勤の司書を雇って、各学校に派遣する。各学校も、図書室を大改革する。もちろんお金なんです。お金が必要なので、そういう改革をして、やるということがあればいいんですが、現状ではなかなか難しい話で、お金の問題、予算の問題になります。予算がある程度ついて、そういう改革をやっている市町村もありますが、では文京区でどうかという話になります。ただ、今の指定管理の制度の中でそういうことをやるのは、なかなか難しい。だから少しずつやる、そういうことだろうと思います。理想としてはよくわかります。

○藤田副委員長 補足をしますと、指定管理の方を選定したときに、5年間の指定管理の期間がありまして、基本的な協定と基本的な料金がもう決まっておりますので、その枠の中では15校ま

でしかできない。ただ、それが 26 年度までの期間になりますので、27 年度に基本協定を結び直すときには、区も一定の予算をかけて、人的な支援がそれぞれの館から出せるような形での基本的な協定を結んで、それなりの料金をお支払いすることによって、全校拡大であるとか頻度や時間数の拡大は図れると考えております。

専門の方を置く、あるいは専門の方が複数の館を回る方式と、地域の図書館から派遣するのでは、どちらもメリット、デメリットがあると思うんです。私どもが考えております身近なところからの派遣ですと、図書館の方にもなじみの人ができて、大きくなって積極的に自分が地域図書館を利用するような人になってほしいという生涯学習の継続性の面から言うと、近いところにある図書館から司書の方が支援に行って、地域の図書館の利用につなげるのがいいのではないかとこの考え方を持っているところではあります。

○上田委員 学校支援に関し、指定管理料は別途考えるものとして、TRCが指定管理者として運営している 4 館 2 室に、現状と課題を調べてまいりました。支援内容として 4 点があげられます。まずは書架整理、サイン表示の作成、見出し版の作成、新刊資料コーナー作り等の環境整備、次には資料登録、装備、破損資料の修理、購入図書のアドバイス等における資料整備、3 番目にボランティアさんとの協力、最後に図書委員会への積極的な参加があげられます。学校側の要望として、支援担当スタッフから意見を聞いたところ、学校図書館は担当の先生方は忙しく手がまわらない状況のように見受けられます。選書に関わる時間でさえ割くのが難しく、先生方が必要と考えられる作業内容は現状の支援時間では足りず可能なら常駐してほしいとお声もあるところです。指定管理者といたしましては、条件が整えば学校側と協力して当該支援を推進し、子どもたちがもっと本に親しむようになる読書環境の整備をバックアップしていきたいと思っております。

○北島委員 本区における教育指導課としてという話ではなくて、私が、8 年ぐらい前になりますけれども、他地区で指導主事をしていたときに、たまたま国のモデル事業を実施することができたんです。いわゆる学校図書館に司書を配置する。配置するといっても、毎週 4 時間といった形でやったことがあるんです。小学校と中学校というのは、実際に自分がやってみて感じたことなんですけれども、質が違うんです。例えば、小学校でやっていただいていたのは、小学校は保護者のボランティアの方もたくさん募ることができ、比較のお手伝いいただけるものですから、そういった方に対するコンサルテーションといえますか、蔵書整理といったことをやっていただきながら、もう 1 つは読み聞かせ、特に低学年あたりは読み聞かせの時間を授業時間の中でとって、前半読み聞かせをしてからみんなで本を探してという授業もしています。私は前任が新宿で

副校長だったものですから、自分がいたところにも、区の予算で月に3回ぐらいでしたか、4時間ぐらい来てもらっていたのですけれども、そういった形で入ってもらったのです。

一方、中学校の場合は、どちらかというと午後。実際に自由に閲覧をするのは昼休みと午後の時間が中心になるのです。通常の時間の中の小学校と中学校の違いは、10分間の休憩はあるんですが、授業の移動をします。そのための時間なものですから、その時間に学校図書館に行くというのは、なかなか現実的でない。授業で活用するときには、その教科の教員が一緒に行って、例えば社会科ですとか国語科はよく図書館を使いますが、それは授業の指導の中でやります。専門の教科の教員がいますので大丈夫なんですけど、むしろ昼休みに図書委員会が開架するとき、一回来てもらえれば、そこで図書委員会の指導ができますし、私が派遣していたときには、その日の放課後には開架日にした。週3回ぐらい、昼と放課後に開架できるようにした。そんな形で活性化をすることができました。専門的なスタッフが入ると、担当教員に対しても指導してもらえます。例えば、新着図書の配架の仕方だとか、その辺のところまではなかなかノウハウを持っていない教員もいたりするのです。必要な本を選んで、学務課の予算を使って買うことはできても、ではそれをどうやって配架して、一般の生徒たちに触れてもらおうか、その辺のノウハウではないもんですから、そういった形の効果はありました。

荒川区などは、実際に非常勤の職員を配置しているのです。時間はわからないのですけれども、多分毎日行っているんじゃないかと思います。ただ、それだけの長い時間必要かどうかというのは、また別の問題なのかなと。自分自身が管理職として、図書館司書さんに入ってもらって一緒にやっていた中では、そこまでは必要なかどうなのかなという気はしています。やはり実際に子どもたちとかかわったり、保護者のボランティアの皆さんとやりとりする時間は限られたところがある。でも、毎週例えば小学校は午前中、中学校は午後の時間に1回ぐらい行くと、学校が主体となってやっていくものですから、その辺のところに示唆をもらえるという視点でやってももらえると、サービス向上というか、いわゆる子ども読書活動推進という視点でも効果は非常に高いのではないかと考えています。

○串田委員 調べ学習支援で、1年生は八ヶ岳移動教室、3年生は関西修学旅行、これは公立中学校をモデルにしたスタイルでございますか。

○事務局（藤井） 区立中学校の例でございますので、中学校でここに行っているということでございます。

○串田委員 公立中学校が行くんですか。

○事務局（藤井） もちろんそうです。

○藤田副委員長 区立ですね。

○串田委員 私立の場合は全然関係ないですね。

○事務局（藤井） 行っておりませんので。

○植松委員長 学校図書館の開室時間というのは、図書委員が何時から何時まではあけるという担当をしているということですか。

○北島委員 私がいた小学校では、週3日間、中休みと放課後。いわゆる中休みをあけない日は放課後をあけるみたいな形です。自由に出入りできる時間、昼休みと放課後をセットにして2日間やってという形です。ただ、通常の授業のときに図書館に行って本を読むということは現実的ではないので。

○藤田副委員長 学校図書館の開館時間というのは区内の各学校でもそれぞれ違いますね。集められるボランティアさんの数とか図書委員活動の活発さぐあいとかでかなりばらばらだと思っております。

○北島委員 余り話すと、真砂の業務が増えることになってしまうのですが、私が指導主事でした区では、区立図書館が保護者の学校図書館ボランティアを集めて研修をして、自立してできるような、年間8回ぐらいの研修講座で修了証を出してみたいなこともやってくれていました。それは図書館主管の事業でやっていました。

○植松委員長 モデル的に司書等による人的支援事業は、平成27年度までこの体制で行うのですか。

○藤田副委員長 26年度までです。27年度から変えられる。

○久住委員 専門的な支援の問題と、物理的に学校図書室というか学校図書館があいている問題は、少し分けて考えないと、こういう支援がないと学校の図書室はあかないという理屈にはならないはずだと思うんです。専門的な支援をやることによるメリットや波及効果はどの程度あるので、どの程度必要であって、それは必ずしも図書の専門的な人たちが学校にいないと学校の現場の図書室があいていないという状況はつくり出せないかどうかとは別の問題であって、学校の努力であったり、先生たちの努力であったり、私はわからないですけれども、それはそれであってしかるべきなので、100%なければ学校の図書室はあいていないし、死に絶えているという議論にはならない。それはちょっと極端かな。今のお話は、それがないと全部だめなんだというゼロ百のような議論になってしまっているのです、そこはもうちょっと整理をした上で、どういった専門



的な支援と連携を行っていくのかといった整理をするべきなのかなと。その度合いをどうするかがここで求められているものなのかな。そこはちょっと整理をしたほうがいいと個人的には思います。

○植松委員長 ほかにこの問題についていかがでしょうか。

○永田委員 資料の中で「図書館見学」という項目があつて、「ぶんきょうの図書館(資料第4号)」の40ページあたりは、実際にどのくらい来館回数があつてという数字が載っています。おはなし会と見学が同じ枠に入っているので、どのくらい見学の方が来ているのかという個別の実績はありますか。

○事務局(藤井) 40ページの資料でございますが、「おはなし会・見学等」という形で、来館回数というところが「図書館見学」でございます。「出張回数」が出張おはなし会という形で行っている回数になっております。

いらっしゃるのは大体クラス単位の形が多いと思っております。

○永田委員 図書館という場所がもう少し身近になるためには、実際に本物を見るのが一番いいので、見学者の実績がやや寂しいように思うんです。図書館はこういうところで、こんなことができる、例えば漫画まで置いてある、そんなことまで見て帰ってもらってもいい、私はそう思います。

○植松委員長 これは授業時間中なんですか。

○事務局(藤井) 授業時間中でいらっしゃいます。

以前は学校の授業の3年生の教科書の中だったかと思うんですけれども、地域を見学しようというので、図書館見学という授業の項目が1つあったように思うんです。そのときは地域の図書館に図書館見学という形でいらっしゃったんですけれども、今は教科書がかわってしまったと思いますので、余りいらっしゃらなくなってしまって、地域の探検みたいな形でクラスとしていらっしゃることが多いと思います。おっしゃるように、もっと宣伝とかして、いらしていただけるような方策をとる必要があるかなと思っております。

○永田委員 見学者が増えた場合、仕事の邪魔じゃないんですか。それは大丈夫ですか。

○事務局(藤井) 例えぼうちの図書館でしたら、閉架書庫で3階に電動書庫があるんです。そういうのを見せると、子どもたちはとてもワーオという感じで喜んでくれたりしますので、確かに仕事をしているときには子どもたちがちょっと危ないかなというところがあったりはいたしますが、図書館を知っていただくよい機会だと思っておりますので、来ていただくような方策をとつ

ていきたいと思っております。

○藤田副委員長 学校側はどうなんですか。

○北島委員 学校から図書館までの距離というのが実は大きくて、昔、私が担任だったころ、たまたま歩いて3分のところに結構大き目の区立図書館があったのです。高学年を担当しているときは、当時総合的な学習の時間が始まるちょっと前の時期だったのですけれども、新しく研究協力校の事業を受けてやっていたものですから、その時間には結構集中的に連れていけたのです。ただ、それは行って帰っても10分かからないという利便性があるので、45分あるいは2時間続きで90分という枠を考えると、行って帰ってくるまでに時間がかかるというのは、なかなか難しい部分があります。これを拝見していて、柳町小学校は頑張っているなと思いましたが、

○永田委員 社会科見学の一環で、図書館という場所を一度見せていたらどうかなと思うんです。建物を建てるのもいいけれども、そういうイベントを企画する、というやり方もあるような気がします。

○原委員 私は、図書館を充実させることも非常に重要だとは思っています。ただ、図書館に行くのは本に親しむことが一番重要であって、図書館に行くか行かないかではなくて、学校図書館が充実していれば、それが必然的に行く行く継続的に図書館につながっていくことなので、ここに書かれている団体貸出も出張おはなし会も、図書館見学も職場体験も、学校側から要請がないと、ほとんど実現しないものだと思うんです。区立図書館側から学校側に、学校の先生は今忙しいので、先ほど館長がおっしゃっていたとおり、図書のほうまでなかなか回らないことはあると思うんです。だから、ぜひ図書館の側から学校側に積極的に連携をするという意味では、先ほど言っていた司書の派遣のほうが、実際に人が来るわけですから、よりよい。もちろん、先ほど話があったとおり、司書がいなかったら学校図書館がうまくいかないのかという話ではなくて、よりよい学校図書館をつくるための環境の整備を積極的に推進するには、積極的に学校の中に入っていくほうが、よりいいのではないかと思います。

○植松委員長 何か連絡会みたいなものがあるのですか。

○藤田副委員長 ございます。

○八木委員 今のところ年に1回です。例えば本郷図書館は、地域の学区、担当校になっている先生方に来ていただいて、意見交換ということをやっております。

あとは、図書館のほうから積極的にというのも全くそのとおりなんですけれども、学校側から

も積極的にやっていただく。これは私の経験から言いますと、何でも図書館が中心、図書館がやれやれといっても、図書館ではなかなかできないんですね。学校というのは強力な垣根がありますので、学校側から、先生のほうからも積極的に、あるいは区のほうからもバックアップしていただくことが大事だと思うんですね。図書館と学校は車の両輪ですから、我々が学校図書室に行くのと同時に、学校図書室の整備も別の角度からきちんとやっていただければと思います。その辺のところを踏み違えますと、何でも図書館ということになりますので、目的はなかなか達成できないと思います。両輪で目的に向かって、よりよい学校の読書環境をつくっていければと思います。

○石嶋委員 図書館側からと学校側から、もちろん両方とも大切だと思うんですが、特に23年から派遣をやっているわけですから、今後の派遣について考える場合、ある程度今までの実績をどう評価するかというのは、学校側、図書館側、両方からチョイスした上で、資料にまとめていただいて、それを見て今後どうするかというのは皆さんに判断してもらわないと、今後どうする、それは派遣をどんどんふやすことには間違いないんですが、その実績を踏まえるためにも、そういう両方からの意見を1つまとめたほうがいいんじゃないかなと思います。

○北島委員 1枚目の(7)の「リサイクル図書等の活用」は実績としてどれぐらいあるのですか。

○事務局(藤井) 学校にもよるんですけれども、100冊単位ぐらいで持って行っていらっしゃる学校もあれば、全然要らないですという学校もあります。例えば、うちの図書館の場合でしたら、特別整理をやったときに先生に見ていただいて、そこで選んでいただいて、持って行っていただいているんですが、持って行っていただける学校はとてたくさん持って行っていただけるんですけれども、要らないという学校もいらっしゃいます。

○北島委員 そういう時期に一定のアナウンスはしていただいているということですね。

○事務局(藤井) しております。どこの図書館でも特別整理というのをやっておりますので、その後に地域の図書館と地域の学校とか、幼稚園、保育園などにもご案内させていただいて、そういう中でリサイクルの本を持って行っていただくという形をとっております。

○北島委員 そういうことも学校の教員は疎いところがあるものですから、廃棄のサイクルなども学校と図書館では違います。サイクルは図書館のほうが短いものですから、つまり学校で処分をしたい本があつて、それよりも質のいいものが廃棄のときにいただけるということを学校の教員も知らないところが結構あつたりします。私も自分が教育委員会にいたので、そういったこと

も、前の事業をやったときに、隣同士の中学校と中央館でどんどんどんつないでいったんです。一定のアナウンスをしていただくことと、それを受けて学校のほうも、こんないいことがあるんだからということを知っていく必要は確かにあるのかなと今お話を伺っていて思いました。

○八木委員 現実に図書館はやっていると思います。ブロックの先生方の会議、あるいはそれ以外の交流がありますので、そのときに閉架書庫でリサイクルの本を見ていただいて、持っていただくということはずっとやっておりますので、これからもう少し広げられればいいかなと思います。児童書に関しては、優先的には学校の先生、保育園の方、児童館の方にちょっと見てもらって選んでもらう。残りは一般のリサイクル図書に提供するというのでやっております。

○上田委員 私たちも同じようにやっております。

○植松委員長 26年度までのモデル事業については、評価のためのまとめをする、その上で今後の方向を検討するしたいと思います。よろしいでしょうか。

○永田委員 図書館の端末を各小学校に置くとか中学校に置くとかそういうことはできないのでしょうか。専用端末を置いて、常時区立図書館とリンクしているような環境を整備することはそんなに難しいことではないと思うんですけども、それはできないですか。

○事務局（増田）そこは図書館が設置するという話ではない。学校の設備の話になります。普通にインターネットが使えるパソコンがあれば、そこから皆さんもお使いになっているように、文京区の図書館の蔵書が検索できるような形になっています。学校内の学校図書館なりパソコンの整備状況によっては実現できる話になるのかなと感じております。

○永田委員 補足ですけれども、学校でバーチャルでやっていたら、図書館に行っても同じように扱えるわけです。技術的にもそんなに難しいことでもないし、もう少しいろいろなサービスが提供できるんじゃないかと思うんですけども、特に強い要望ではありません。そういうことも考えられるのかなと思っただけです。

以上です。

○植松委員長 3番目の議題「区立図書館と学校図書館の連携」につきまして、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

#### 4 その他

○植松委員長 では、議事次第の4「その他」で何かございますでしょうか。ご発言の方は挙手をお願いいたします。――それでは、事務局のほうから。

○事務局（染野谷） 事務局から、定例の事務連絡でございます。

今回の会議録につきましては、案文の作成に2週間程度のお時間をいただきます。後日校正をお願いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

次回、第7回の委員会でございますけれども、2月21日（金）を予定しております、次回は「新たなサービス向上の方策」をテーマにしております。日程が確定次第またご連絡差し上げますので、よろしくお祈りいたします。

以上です。

○植松委員長 その他何かありますでしょうか。

○恩田委員 前回の第5回委員会の資料第21号にありますように、次回の第7回委員会の議事として、「新たなサービス向上の方策」として「区民優先のあり方」が予定されています。この議論をより具体的なものにするために資料を要望したいのです。

区民を優先するという目的での、区外利用者への制限導入の是非を議論したいと考えております。第1回の資料第6号にありますように、文京区立図書館の、登録者1人あたりの予約数は20.40で23区中1位です。ただし資料第12号にあります、全資料中の予約利用の内訳を見ると、4割が区外という事実があります。これをどう考えるかを議題したいと思い、その参考にするため、他の公共図書館ホームページを見てみました。

足立区の図書館は、居住地によりまして予約件数を20件と10件に分けています。文京区に隣接する北区の図書館は、区民以外の予約・リクエスト・他館からの取り寄せ受付を不可としています。

北区については、平成20年3月にこの制限を導入するにいたった経緯がホームページ上に残っております。「予約が5年間で2.3倍になった。そのうちインターネットからの予約は24.2倍になっている。予約のうち2割以上が区外在住者からのものである。『この事実が北区民へのサービスに大きな影響を及ぼしつつある』との見解が記されています。

北区の対応に引きずられる必要は無いのですが、同様の数字を事務局に出して頂き実態を見て、文京区は区外利用者に制限を導入すべきかを考えたいと思います。もし可能であれば、そういった資料をお願いできますでしょうか。

○藤田副委員長 宿題として承ります。

## 5 閉会

○植松委員長 その他ございますでしょうか。よろしければ、本日の会議はこれで閉会といたします。どうもありがとうございました。

(20 : 23)